

各局室区長様

副市長 伊藤 弘
副市長 加藤 順一
副市長 藤倉 茂起

平成31年度予算編成について

平成31年度の予算編成を、次により進めるよう通知する。

1 経済状況と国の動向

月例経済報告によれば、我が国経済の基調判断は、「景気は、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」一方で、留意すべき事項として、「通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響」が、また、十分留意する必要がある事項として、「平成30年7月豪雨の経済に与える影響」が挙げられている。

こうした状況において政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2018」において、当面の経済財政運営の考え方として、人づくり革命及び生産性革命を実現・拡大し、潜在成長率の引上げを進めるとともに、成長と分配の経済の好循環拡大を目指すこととしている。また、平成31年度予算編成の基本的な考え方として、平成31年10月1日における消費税率引上げに伴う需要変動に対して機動的な対応を図るとともに、社会保障改革を軸とする基盤強化期間（仮称）の初年度として、社会保障関係費や非社会保障関係費等について歳出改革の取組を継続するとしており、こうした国の動向について注視していく必要がある。

2 本市の財政状況と今後の見通し

平成29年度決算においては、市税収入が前年度比で58億円の増収となるとともに、県費負担教職員の市費移管に伴い、神奈川県から395億円の交付金を受けたことなどから、歳入一般財源の総額については増加した。

しかしながら、歳入一般財源の総額から、義務的経費に係る一般財源を差し引いた一般財源を、市民1人あたりで算出すると、リーマンショックで大きく落ち込んだ以降、平成29年度も含めて横ばいで推移していることから、歳入一般財源の総額の増加は、本市財政の自由度の拡大にはつながっていないと言える。（資料1③参照）

こうした状況にあっても、人口の増加や少子高齢化などによる行政需要に対応するため、減債基金から 130 億円の新規借入を行ったことにより、これまでの借入総額は 299 億円に達したところである。

平成 30 年度予算においては、消費税率の引上げの延期、県費負担教職員の市費移管による影響等により、新たに 196 億円の減債基金からの新規借入を計上している。

さらに、平成 31 年度においては、本年 3 月に改定した「収支フレーム」（資料 2）で、消費税率引上げの延期の影響が続くことなどを踏まえ、158 億円の収支不足を見込んでいるところであり、今後も、ふるさと納税や法人市民税の国税化をはじめとした税制改正の動向や経済環境の変化、幼児教育無償化等の社会保障関連経費の動向などを注視していくことが必要である。

3 予算編成の基本的な考え方

平成 31 年度予算については、このように引き続き厳しい財政状況においても、総合計画・第 2 期実施計画に掲げる施策を着実に推進するとともに、国の制度変更や、社会経済状況の変化に的確に対応するため、次の考え方に基づいて予算編成を進めるものとする。

（１）第 2 期実施計画の着実な推進

基本構想に掲げる「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現をめざし、まちづくりの基本目標である「安心のふるさとづくり」、「力強い産業都市づくり」を進めるため、5 つの基本政策に位置付けられる、第 2 期実施計画（平成 30～33 年度）の施策・事業の着実な推進を図ることとする。

< 5 つの基本政策 >

- 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり
- 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり
- 市民生活を豊かにする環境づくり
- 活力と魅力あふれる力強い都市づくり
- 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり

（２）持続可能な行財政基盤の構築

「最幸のまち かわさき」を実現し、将来もそうあり続けるためには、厳しい社会経済状況においても、多様化する課題への的確な対応など、必要な施策・事業の着実な推進と、財政の健全化による持続可能な行財政基盤の構築の両立に向けた財政運営を進めることが必要である。

平成 31 年度予算編成においては、「今後の財政運営の基本的な考え方（平成 30（2018）年 3 月 改定）」を基本として、第 2 期実施計画及び行財政改革

第2期プログラムと整合を図りながら施策・事業の調整や重点化を進めることとする。

併せて、前例や固定観念等に捉われず、市民目線を基本とした発想の転換により、行財政運営の仕組み、手法を自己決定、自己責任で変えていく「自律」による行財政運営の進展に向け、行財政改革プログラムの4つの基本理念に基づく取組を積極的に進め、総合計画に掲げる政策・施策を着実に推進するために必要な経営資源の確保等を行うこととする。

4 予算編成に際しての留意点

基本的な考え方を踏まえ、具体的に次の点に留意し、予算編成を進めるものとする。

(1) 主要施策の着実な推進

総合計画に位置付けられる主要施策の早期かつ着実な推進に向けて、所要の予算措置を講じる。

(2) 施策・事業の重点化

本年3月に改定した「収支フレーム」を踏まえて、限られた財源を効率的・効果的に配分するため、第2期実施計画や行財政改革第2期プログラムと整合を図るとともに、将来の財政負担や、将来にわたるより良い市民サービスの安定的確保に向けた職員のワーク・ライフ・バランスの実現にも配慮しながら、施策の優先順位を明確化させるなど、徹底した施策・事業の重点化を進める。

(3) 国の制度変更等への的確な対応

国の予算編成や地方財政対策、税制改正などの動向の把握に努め、迅速かつ的確な対応を図る。

(4) 区役所改革の推進

「区役所改革の基本方針」を踏まえ、「身近な課題は身近なところで解決する」という「補完性の原則」に基づき、地域に密着した行政機関として、既存の行政サービスの提供に加え市民の主体的な取組を促す役割を果たし、「安心のふるさとづくり」の実現が図られるよう、必要な対応を図る。

(5) 効率的・効果的な事務事業執行の推進

公共施設の整備・管理・運営等における民間活力の活用、事業の再構築、業務改善などを行い、施策・事業の効率化を進める。また、市内経済の活性化を図り税財源の充実につなげるため、資産マネジメントの取組や、川崎の優れたポテンシャルを活かした取組を進める。

(6) 財源の確保等に向けた取組の推進

市税等の一層の収入率向上に向けた債権確保策の強化、これまで以上の市有財産の有効活用、各局の努力による新たな財源の確保などに努めるとともに、

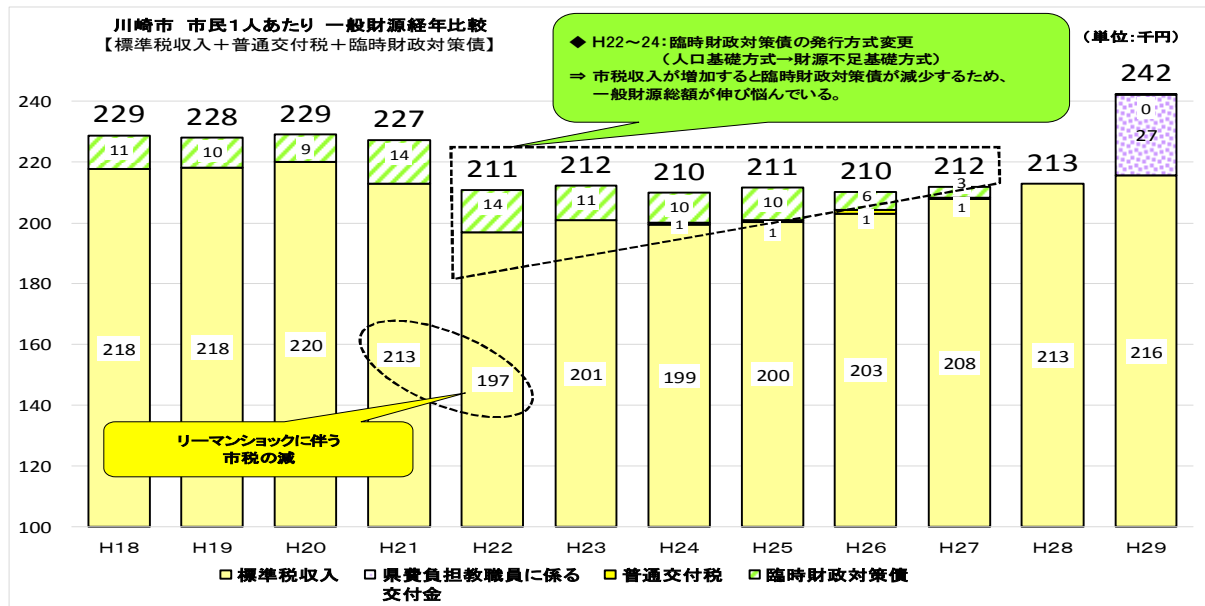
管理運営コストの縮減及び受益と負担の適正化を進める。

(7) 将来負担の抑制

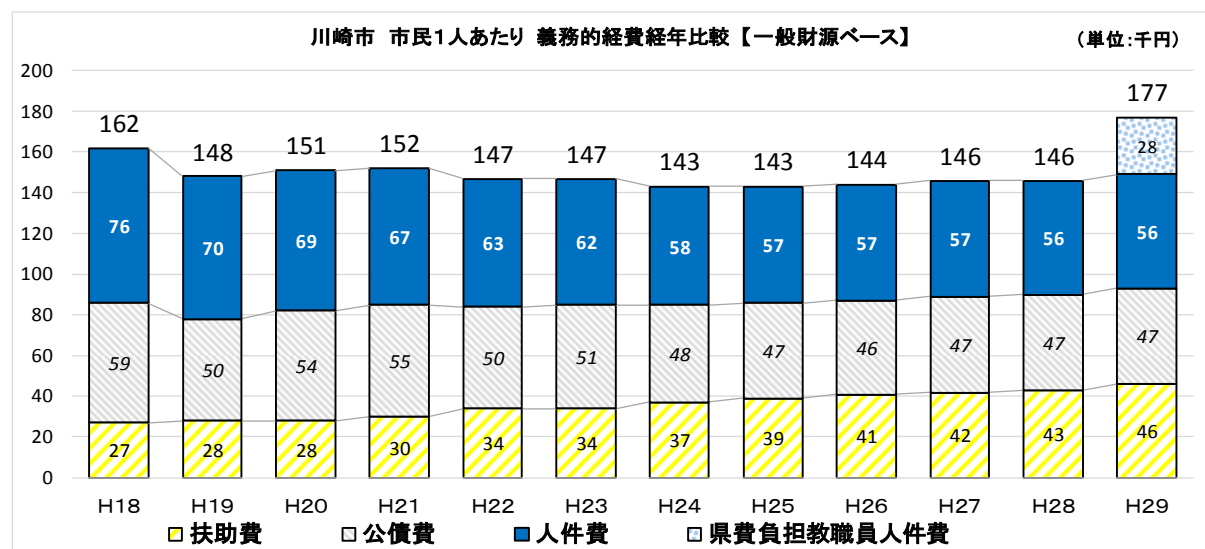
市債については、過度な将来負担とならないよう、基礎的財政収支（プライマリーバランス）に留意するとともに、各局区においては款別公債費配分表（資料3）に示した債務残高を十分意識しながら活用する。

また、減債基金からの借入れについては、早期解消が必要であることを強く認識するとともに、借入額の圧縮が図られるよう、予算編成を進める。

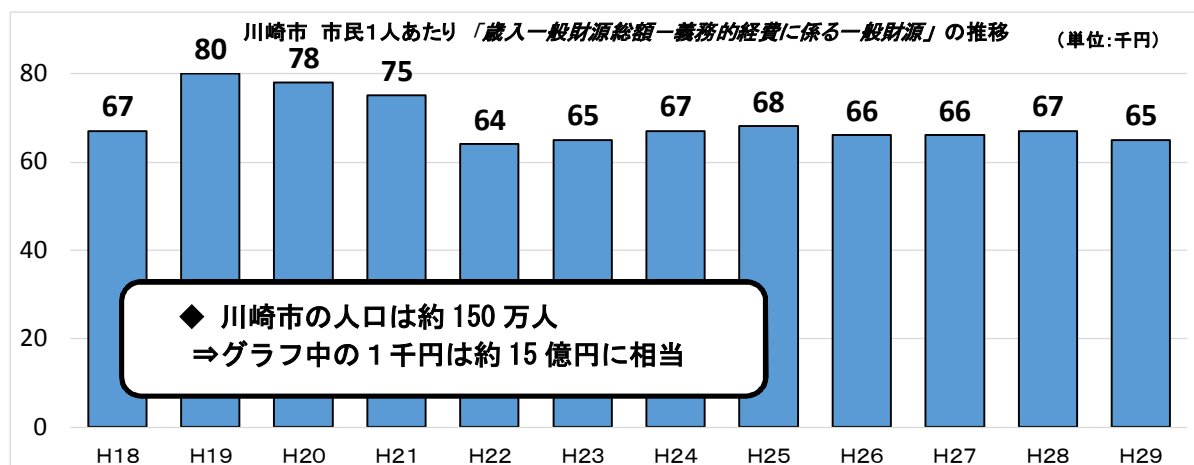
① 市民1人あたり 歳入一般財源総額の推移



② 市民1人あたり 義務的経費に係る一般財源の推移



③ 市民1人あたり 「歳入一般財源総額－義務的経費に係る一般財源」の推移【①－②】



収支フレーム

※一般財源ベース（単位：億円）

項 目	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)
市税	3,536	3,591	3,614	3,645	3,689
地方消費税交付金	250	242	321	343	331
地方譲与税・その他の県交付金	122	114	127	137	137
普通交付税・臨時財政対策債	0	0	0	0	0
その他一般財源	106	108	108	109	110
退職手当債	10	10	10	10	10
行政改革推進債	70	70	70	70	70
歳入合計 A	4,094	4,135	4,250	4,314	4,347

投資的経費	309	286	299	307	294
一部の社会保障関連経費	940	977	1,022	1,048	1,077
公債費	722	714	710	713	723
管理的経費・政策的経費	2,319	2,316	2,309	2,310	2,302
歳出合計 B	4,290	4,293	4,340	4,378	4,396

収支 A - B	▲ 196	▲ 158	▲ 90	▲ 64	▲ 49
-----------------	--------------	--------------	-------------	-------------	-------------

減債基金からの新規借入 想定額	196	158	90	64	49
------------------------	------------	------------	-----------	-----------	-----------

減債基金からの借入残高 想定額	550	708	798	862	911
------------------------	------------	------------	------------	------------	------------

款別公債費配分表(～H34)

(単位:億円)

区 分		H29末対外 債務残高	H29末減債 基金残高	H29末実質 債務残高	公 債 費					
款 名	市 債 区 分	A	B	A-B	H29	H30	H31	H32	H33	H34
議会費	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務費	総務債	256	47	209	22	22	22	22	22	21
市民文化費	市民文化債	478	126	352	32	34	33	32	32	27
こども未来費	こども未来債	185	36	149	10	11	10	10	10	10
健康福祉費	健康福祉債	443	75	368	33	32	28	26	26	24
環境費	環境債	415	95	320	35	40	33	30	24	20
経済労働費	経済労働債	104	11	93	5	6	4	4	4	4
建設緑政費	建設緑政債	2,521	544	1,977	162	163	157	154	152	149
港湾費	港湾債	603	93	510	46	47	45	45	44	43
まちづくり費	まちづくり債	1,106	184	922	68	70	69	68	69	63
区役所費	区役所債	92	16	76	7	8	7	8	10	6
消防費	消防債	203	58	145	28	18	20	14	10	10
教育費	教育債	1,249	183	1,066	82	85	82	77	74	68
公債費		2,841	731	2,110	194	192	187	176	169	169
	臨時税収補てん債	6	3	3	5	0	0	0	0	0
	減税補てん債	580	169	411	49	49	48	47	47	47
	臨時財政対策債	2,005	532	1,473	128	130	126	116	109	109
	退職手当債	250	27	223	12	13	13	13	13	13
諸支出金	諸支出債	21	5	16	3	3	3	2	2	2
予備費	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		10,517	2,204	8,313	727	731	700	668	648	616

※H29までに発行したものに係る公債費である(H30以降の新発債は考慮していない)

※公債費には元金、利子、諸費を含む

※元金は償還額から借換債を控除し、減債基金積立、取崩額を考慮している

※利子には一時借入利子を含まない